

## 政務活動調査報告書（足立区）

調査日	平成30年11月7日（水）
視察場所	東京都 足立区
調査項目	保育士奨学金返済支援事業について
視察者名	井手瀬絹子
市の概要	面積：53.25 km <sup>2</sup> 人口：670,122人 人口密度：12279.13人/km <sup>2</sup> 世帯：323,218世帯 経常収支比率：76.5% 実質公債費比率：0.3%

### <事業の概要>

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設に常勤保育士として就職した者を対象に、一の年度に申請者本人が返済する奨学金の2分の1（上限10万円）を区が補助するものです。

1、補助内容	奨学金の返済に要した費用の2分の1（上限10万円/年）を補助
2、補助対象	区内私立保育施設に勤務し、奨学金を自ら返済している常勤保育士
3、対象施設	足立区内の認可保育所（私立・公設民営）、私立認定こども園（要件あり）、認証保育所、小規模保育施設、公設民営認可外保育施設
4、対象の奨学金	貸与型の奨学金（日本学生支援機構奨学金、東京都育英金、足立区育英資金、生活福祉資金貸付、母子及び父子福祉資金、修学資金交通遺児育英奨学金、あしなが育英奨学金など） *保育士の資格を取得するために利用した奨学金のみ対象 *給付型の奨学金や教育ローンは対象外
5、対象期間	毎年4月～翌年3月

### <事業開始の経緯・背景>

平成27年に、区内の保育士養成機関（帝京科学大学・東京未来大学・東京未来大学保育福祉専門学校）の学生を調査した結果、全体の36%の学生が何らかの奨学金を利用していることがわかった。さらに、学生の利用率が非常に高い（概ね9割）「日本学生支援機構」にヒアリングを実施した結果、足立区の学生は全国平均に比べて借

入額が高いことが判明した。

(月額貸与額の全国平均：約 5 万円、足立区の平均：約 10 万円)

新卒者をはじめ、処遇の厳しい保育士にとって、奨学金の返済は大きな経済的な負担になることは明らかなため、そうした返済を補助することで足立区に人材を呼び込むことができると考え事業を開始したものです。

### <事業効果、実績>

年度	申請者数 (人)	施設数 (園)	補助実績額
28 年度	56	33	3,752,223
29 年度	92	40	6,125,345
30 年度	149	67	

\*30 年度は 10 月末時点の実績数

### <周知・啓発>

- ・平成 29 年度、事業の案内とともに足立のまちの照会をするなど「足立区で働くことの魅力」を伝えるリーフレットを作成し、全国 47 都道府県の保育士養成校 (644 校) に 2,325 部配布
- ・平成 30 年度は、リーフレットを 15,000 部増刷し、全国の保育士養成校へ配布
- ・保育士養成校を通じて高校生へ区の支援策を周知

### ◇2018 年度リーフレット



### <利用者の声>

#### ●保育士奨学金返済支援事業についての項目結果

- ① 平成 30 年度も引き続き「保育士奨学金返済支援事業補助金」に申請したいと思いませんか
  - ➡思う=69 人=99%、思わない=1 人=1%、(退職者)
- ② 足立区内の保育施設に就職・継続勤務するきっかけになっていますか
  - ➡なっている=64 人=91%、なっていない=6 人=9%

③ 奨学金を利用している同僚や友人等に勧めたいと思いますか

➡ 思う＝69人＝99%、思わない＝1人＝1%（退職者）

#### <課題と今後>

足立区では、「待機児童解消アクション・プラン」に基づき、2020年4月の待機児童解消を目指して、新規の保育施設整備を進めている。2018年から2019年までの2カ年度計画を進め、待機児童解消を実現するためには、区内保育施設に450人以上の保育士を確保する必要がある。

今後も、保育士奨学金返済支援事業をはじめ、保育士確保・定着対策事業を継続して実施し、保育士の確保に努める。

保育士奨学金返済支援事業については、事業開始から利用者が増加しており、利用者からの評価も高いが、2020年度以降は、待機児童の動向に併せて事業の見直しを行う必要があると考えている。

#### <所感>

全国的に保育士確保が深刻化する中、最近では待遇面で独自の優遇を図ろうとする自治体が少なくありません。在職者が働き続けることができる環境を整備し、離職防止及び定着促進を図ることで、保育士人材を確保することは喫緊の課題です。

その上、幼児教育・保育の無償化が本年10月から全面実施されることによる新たな保育需要の増加が想定されることから、足立区の出組を勉強してまいりました。

足立区では、2018年度から2019年度の2カ年の整備計画に基づき新規の保育施設を開園するには、区全体で新たに450人以上の保育士を確保する必要があり、これまで実施してきた区内保育施設への就職支援や、保育士の経済支援策を継続拡充、また、「住居借上げ支援事業」の勤務年数の要件を撤廃しました。さらに踏み込んだ施策として、2016年度全国で初の「保育士奨学金返済支援補助制度」を導入し、2017年度より採用後3年目までとしていた勤務年数の要件を撤廃することで、対象者の拡大を図り、支援策の強化を図っています。更に、区の事業の案内とともに街を紹介するなど「足立区で働くことの魅力」を伝えるリーフレットを作成し全国47都道府県の保育士養成校に配布しています。同じリーフレットでも、対象者である若い女性の興味を引くように、内容も工夫し、雑誌の表紙かと思うような装丁で雑誌を手にとる感覚で作成されています。これらの取り組みが功を奏し、保育士へのアンケート調査の結果では、保育士奨学金返済支援事業が、区内の保育園施設に就職、継続勤務のきっかけになっていると答えた人が91%、またこの補助金に申請したいと思う人が99%、この制度を同僚や友人に勧めたいと思う人も99%という高い評価が出ています。

本市においても、条例で定められた配置基準は満たされているものの、特別保育の部分では確保できていない現状、また、希望を満たさなければ待機者はないことはわかっています。新規採用も退職を上回る採用がされていますが、産休育休の取得者

も例年の実績から一定数の想定ができるものの、その人数を考慮した採用枠にはなっていません。岡崎市の保育士に関しましては、「公私格差なし」を原則としており、私立も公立と同じ給与体系となるよう、私立保育園を運営する法人への補助を行っています。処遇面での対応は既に一定の水準が保たれる措置が取られている状態にあります。しかし、今後ますます保育士確保が厳しい状況になるであろうことは十分に予想され人材確保対策の一つとして今後検討していきたいとの回答を頂きました。早期の導入に期待致します。